令和８年度〔第１四半期〕随意契約の結果（５００万円以上の工事、物品、委託）

健康医療福祉部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
健康福祉政策課	滋賀県地域生活定着支援センター事業委託	再犯防止のために福祉的支援を必要とする人の地域生活への定着支援	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人グロー	31,120,000	保護観察所や刑務所等の司法機関との連携・調整という専門的かつ特殊なノウハウを必要とする業務であり、当該業務を効果的かつ確実に実施できる者は他にないため。	2	3イ
健康福祉政策課	地域で支える再犯防止推進事業委託	犯罪や非行をした者等の円滑な社会復帰に向け、更生保護関係者の取組支援や、地域住民の理解促進に向けた啓発等の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	更生保護法人滋賀県更生保護事業協会	5,650,000	滋賀県内における更生保護に関する事業の充実発展および保護司・経済団体と連携している県内唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課	SNSを活用した自殺予防相談事業委託	LINEを相談の窓口として活用することで、支援を必要としている潜在的な相談者の悩みにこたえる体制の構築	令和8年4月1日 ～ 令和8年5月31日	エースチャイルド株式会社	5,313,000	進学、進級、人事異動やGW等の精神的に不安定になる時期であり相談業務を継続する必要があり事業実施のためのSNS相談システムの設定や要配慮相談者の引継ぎに時間を要するため、運用上の混乱をきたすことなく円滑に業務を行うことが必要であり、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	令和8年度企業等と連携した技術等の習得による障害者就労促進事業委託	障害者を対象としたビルメンテナンス業務に関する研修の実施、ビルメンテナンス業務において障害者雇用を行っている企業に対する障害特性理解や環境整備に係る支援	令和8年4月1日 ～ 令和9年1月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	5,998,000	本事業は、障害者の就労支援や個々の障害特性に係る知識と経験および障害福祉サービス事業所等との連携を図った事業執行が求められるところ、当該事業者は、障害者の就労の促進等を目的とし、滋賀県自立支援協議会就労部会の事務局として、就労に関する県の現状・課題を把握し、なおかつ、各事業所や企業団体との繋がりを持ち、全県下を対象に活動する団体はほかにないため。	2	3イ
障害福祉課	令和8年度滋賀県障害者自立支援協議会運営・地域支援体制強化事業委託	各種会議の運営や、地域の相談支援体制の強化、研修会の実施による人材育成事業	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人グロー	35,884,000	県全域・各福祉圏域の自立支援協議会等の活動と密接に関係を持ち、地域支援や人材育成を行う唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課	盲ろう者社会参加促進事業委託	盲ろう者に対し、生活訓練、コミュニケーション手段の確保等による社会参加の促進	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	特定非営利活動法人しが盲ろう者友の会	26,784,000	本事業は、視覚と聴覚とに重複して障害をもち、コミュニケーションの困難さから生じる生活の悩みや不安を抱えている盲ろう者の相談対応を目的としていることから、その実施にあたっては、盲ろう者福祉の専門性を有すること、盲ろう者福祉に対する理解と経験を有することから、特定非営利活動法人しが盲ろう者友の会の他にはないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
障害福祉課	令和8年度重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター事業委託	重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターの運営、相談窓口および各種研修等の開催	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人びわこ学園	24,036,000	重症心身障害児者入所施設を経営し、当該委託業務を適切に運営するために必要な医療的専門性や障害福祉サービス全般に対する知識を有する唯一の者であるため。	2	3イ
障害福祉課	聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業委託	聴覚障害者のコミュニケーション確保のために必要な意思疎通支援者の派遣や養成等の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会	18,548,000	県立聴覚障害者センターの指定管理者である（社福）滋賀県聴覚障害者福祉協会以外代替しうる者がいないため。	2	3イ
障害福祉課	自立支援医療費審査支払事務委託	自立支援医療費にかかる診療報酬の審査支払事務（単価契約）	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会保険診療報酬支払基金滋賀支部	16,584,024	障害者総合支援法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1
障害福祉課	高次脳機能障害支援センター運営事業委託	高次脳機能障害に関する相談支援、支援従事者に対する研修、啓発等	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人グロー	14,301,788	社会福祉法人グローは、県立むれやま荘を運営し、その支援においてノウハウを蓄積していることおよび県内の高次脳機能障害に関する唯一の当事者支援団体である高次脳機能障害友の会しがの後方支援の役割を担っており、効果的な支援を実施できる唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課	自立支援医療費審査支払事務委託	自立支援医療費にかかる診療報酬の審査支払事務（単価契約）	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	滋賀県国民健康保険団体連合会	13,832,412	障害者総合支援法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1
障害福祉課	障害者ICT支援センター・ICTサロン運営事業委託	障害者ICTセンターおよびICTサロンの設置、運営	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	13,736,000	ICTボランティアは、障害者ICT支援センター・障害者ICTサロンを拠点として活動するものであることから、委託先は、同センター・同サロンを通じた支援が必要不可欠であり、障害者ICT支援センター・障害者ICTサロン事業を委託運営する特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センターへ委託する。また、ICTを活用した障害者の就労支援に精通している県内で唯一の団体であり、他に代替しうる者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	令和8年度障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業委託	障害者の就労収入の向上を図るための総合的な事業所の仕事おこし支援業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	10,126,000	当該事業者は、平成１０年度に就労支援事業所等における事業を振興し、そこで働く障害者の自立を支援することを目的に、県内の大多数の事業所が加盟して設立された唯一の団体であり、就労支援事業の振興に関する経験・ノウハウを有する事業者は他に例がなく、代替性が認められないため。	2	3イ
障害福祉課	滋賀県障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	特定非営利活動法人「おおつ障害者の生活と労働」協議会	9,701,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
障害福祉課	滋賀県障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人しがらき会	9,701,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	滋賀県障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人わたむきの里福祉会	9,701,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	滋賀県障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人ひかり福祉会	9,701,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	滋賀県障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人湖北会	9,701,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	滋賀県障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人ゆたか会	9,701,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	滋賀県障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人あすこみっと	9,701,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
障害福祉課	障害者社会参加推進センター運営事業委託	障害者社会参加推進センターの設置、運営	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	滋賀県身体障害者福祉協会	7,200,000	社会参加推進センターは障害者の多様な需要の把握から対応までを一本化し、障害者自らの社会参加促進施策の推進を図り、地域における自立生活と社会参加の推進を目的としている。そのため、障害の種別に関わらず心身障害者の相談や心身障害者の福祉の増進を図ることを目的とした施設である県立障害者福祉センターの管理運営を行っている法人である滋賀県身体障害者福祉協会以外に代替しうる者がないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者アート公募展開催推進事業委託	ぴかっtoアート展開催	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	滋賀県手をつなぐ育成会	6,010,000	本事業は、従来出展機会の少なかった在宅障害者を主な対象とした作品展示会を開催することを目的としているが、様々な状況を持つ在宅障害者から作品の募集を行うに当たっては、在宅障害者の状況を把握していること、障害福祉に対する理解と経験を有すること、在宅障害者の情報を共有するネットワークを組織していることが必要であり、こうした要件を満たす事業体は県内では公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会のほかにないため。	2	3イ
障害福祉課	視覚障害者社会参加促進事業委託	視覚障害者の社会参加を促進するため情報提供・生活訓練等の事業の実施	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会	5,458,000	（福）滋賀県視覚障害者福祉協会は視覚障害者福祉を目的に設立された団体であり、視覚障害者への広報事業や点訳・音訳ボランティア、同行援護従業者の養成研修等に精通する唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	医療法人周行会	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人さわらび福祉会	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	一般社団法人水口病院	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人わたむきの里福祉会	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人きぼう	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	社会福祉法人とよさと	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日	医療法人遙山会	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人ひかり福祉会	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人虹の会	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援体制整備事業委託	各圏域に、相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における精神障害者の相談支援体制の整備を推進	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	医療法人藤樹会	5,273,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の地域生活支援を推進していく仕組みをつくるため、関係機関が連携を図りながら実施する事業であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支援事業を運営する社会福祉法人等としていることから、他に代替する者はいないため。	2	3イ
障害福祉課	視覚障害者ICT講習会・相談支援事業委託	視覚障害者がICT機器を利用するために必要な訓練・指導の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会	5,231,000	視覚障害者のICT指導に精通する唯一の団体であり、ほかに代替する者はいないため。	2	3イ
医療福祉推進課	介護支援専門員研修事業委託	介護支援専門員研修の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	65,489,000	社会福祉法第110条第2項に基づき「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」を行う機関であり、介護支援門員に関する研修の実施を介護保険制度創設時から受託している団体のため。	2	3イ
医療福祉推進課	介護・福祉人材確保緊急支援事業委託	福祉人材センターを支援拠点とした介護・福祉人材の確保、育成、定着促進にかかる業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	58,067,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っている唯一の団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	外国人介護人材受入支援事業委託	外国人介護人材の受入れに関する相談支援および研修実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会	39,732,000	外国人介護人材の受入制度に精通し、対象国と通訳可能な職員および外国人介護人材の指導を行える職員を確保でき、介護の専門知識と技術に基づく支援を行え、かつ県内の事業者団体や職能団体の協力と密接な連携体制のもとで事業展開が図れるのは当該団体以外にないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
医療福祉推進課	介護現場革新の推進に係るワンストップ窓口事業委託	介護現場革新の推進に係るワンストップ型窓口（滋賀県介護現場革新サポートデスク）における専門相談支援、研修・企画、体験展示、試用貸出および関係機関連携にかかる事業	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	19,730,000	社会福祉法第110条第2項に基づき「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」を行う機関として、これまでから介護従事者に対する研修を実施している。 また、「滋賀県福祉用具センター」の運営を行っていたことからも、介護現場革新（業務改善、生産性向上等）に資する技術やノウハウが蓄積されている団体であり、かつ県内の様々な事業者団体や職能団体との関係構築がなされている唯一の団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	滋賀県福祉人材バンク運営事業委託	福祉人材バンクの運営にかかる業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	15,519,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っている唯一の団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	「滋賀の福祉人」育成事業委託	滋賀の福祉人育成研修実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	14,369,000	社会福祉法第110条第2項に基づき「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」を行う機関であり、これまでから介護従事者に対する研修を受託、また、独自に実施しており、介護従事者の育成に向けた高度な技術やノウハウが蓄積されているとともに、幅広い領域の講師も確保された団体であり、他に当該研修を実施できる研修機関は存在しないため。	2	3イ
医療福祉推進課	介護職員チームリーダー養成研修事業委託	介護職員チームリーダー養成研修実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	11,461,000	社会福祉法第110条第2項に基づき「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」を行う機関であり、これまでから介護従事者に対する研修を受託、また、独自に実施しており、介護従事者の育成に向けた高度な技術やノウハウが蓄積されているとともに、幅広い領域の講師も確保された団体であり、他に当該研修を実施できる研修機関は存在しないため。	2	3イ
医療福祉推進課	喀痰吸引等研修事業（第一号、第二号研修）委託	適切に喀痰吸引等の行為を行うことができる介護職員等の養成に向けて必要な研修の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人華頂会	9,448,000	県内の介護福祉士養成校のうち医療的ケアを含む実務者研修の実施施設として体制を整えている養成校であり、本事業を平成26年度から委託しており当該研修の実績およびノウハウが蓄積された唯一の養成校であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	障害者介護職員養成事業委託	県内在住の障害者を対象とした介護職員初任者研修の実施および研修後の就労支援等の業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	9,338,000	障害者支援に関する知識と経験を有し、障害者の就労支援、企業・労働・教育・保健・医療等の関係機関・団体とのネットワーク構築に関する事業を行い、全県内を対象に活動する団体は、特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センターのみであるため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
医療福祉推進課	介護保険データを活用した地域分析等支援事業業務委託	介護保険データを活用した地域分析等支援事業業務	令和8年6月1日 ～ 令和9年3月31日	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社大阪	7,300,700	「見える化」システムをはじめとする各種データを活用して地域分析等ができるよう市町へ助言等を行うためには、「見える化」システムの使用方法や分析手法、介護保険事業計画の策定に対して適切な助言が可能となる十分な専門的知識・ノウハウが必要であり、効果的な企画提案ができる業者を選定する必要があり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
医療福祉推進課	滋賀県福祉人材センター運営事業委託	福祉人材センターの運営にかかる業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	6,901,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っている唯一の団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	介護支援専門員試験運営事務事業委託	介護支援専門員試験運営事務の業務	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	滋賀県介護支援専門員連絡協議会	6,787,000	当該協議会は、滋賀県内の介護支援専門員の職能団体として、介護支援専門員の質向上と、介護支援専門員同士の連携を通じて自立支援を基本とした質の高い公正中立な介護支援の業務の推進を図る公共的な活動を行う団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	主任介護支援専門員更新研修事業委託	主任介護支援専門員更新研修実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	滋賀県介護支援専門員連絡協議会	6,328,000	当団体は、介護支援専門員の職能団体として、主任介護支援専門員の研修にかかる経験や人材の蓄積があり、経年的に同水準の研修を実施するために、必須となる人材養成の実績とノウハウを有する唯一の団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	令和8年度生活支援基盤整備推進事業委託	生活支援相談員の設置および生活支援コーディネーター養成研修・フォローアップ研修等の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	5,786,000	当事業の目的を達成するために必要な条件を満たすのは、県内で長年地域における生活支援の基盤づくりを支援するとともに、ボランティアの育成にも取り組んできた実績がある当該団体のみであるため。	2	3イ
医療福祉推進課	外国人介護専門職育成研修Ⅱ事業委託	外国人介護専門職育成研修Ⅱ実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	特定非営利活動法人街かどケア滋賀ネット	5,583,000	日本語のコミュニケーションに困難を抱える定住外国人を対象とした介護職員初任者研修を実施している当該者は、外国人に対して日本の介護を教育するノウハウを蓄積しており、本事業を実施できる体制を整えている唯一の団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	介護現場革新に向けた先駆的モデル事業所創出事業委託	介護現場革新に向けた先駆的モデル事業所を創出するための伴走支援にかかる事業	令和8年6月12日 ～ 令和9年3月31日	株式会社善光総合研究所	5,357,000	本案件は、国ガイドラインを活用して介護事業所の課題抽出を行い課題解決に向けた相談対応・助言等を行うコンサルティング支援ができる専門的なノウハウや知識が必要であり、且つ、ひとつの方法に限定できないものであるため、民間事業者が持つアイデアを企画提案書等により判断の上、より優れた企画提案を提示した者と契約する必要があり、競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
医療政策課	ナースセンター事業委託	看護職および看護補助者の就業促進・確保の拠点として各種確保対策の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益社団法人滋賀県看護協会	74,041,000	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第14条に基づき、当県がナースセンターに委託している業務のため。	2	1
医療政策課	小児救急電話相談事業運営業務委託	県内に居住または滞在している小児の保護者等からの小児の急病時やけが等に対して電話相談を受け付け、家庭での対処法等や医療機関受診の要否等につき助言・相談を行う事業	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	株式会社CTI情報センター	16,271,112	本業務委託は、小児の保護者等から寄せられる病気やけが等の多様な相談に対して、保健師・看護師等による的確な助言相談ができることが必要であり、また、必要に応じて小児科医師による支援を要請できる体制の確保も求められる。よって、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
医療政策課	滋賀の救急電話相談（＃7119）事業運営業務委託	県民からの急病時やけが等に対して電話相談を受け付け、救急車の要請の要否や傷病の緊急性の有無、医療機関受診の要否等につき助言・相談を行う事業	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	株式会社CTI情報センター	13,336,763	本業務委託は、相談員が電話で聴取した県民の訴えや症状などを基に緊急度を判定し、傷病の緊急性の有無や救急車養成の要否の助言、応急手当の方法等のアドバイスを行う事業であり、競争入札には適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
医療政策課	予防のためのこどもの死亡検証体制整備モデル事業委託	子どもが死亡した時に、複数の機関や専門家（医療機関、警察、消防、その他の行政関係者等）が、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等に関する様々な情報をもとに、検証を行うことにより、効果的な予防策を導き出し予防可能な子どもの死亡減少に向けた事業	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	国立大学法人滋賀医科大学	11,925,000	医師会、法医学、検察、警察、保健所との間で連携・協力体制をとりながら実施していく事業であり、県内で法医解剖を行っており、法医学ならびに小児医療の専門的知識を有し、かつ、関係機関とも連携協力体制をとって本事業を実施しうる団体は本団体以外にないため。	2	3イ
医療政策課	緊急搬送コーディネーター事業委託	関係機関との連絡調整、相談業務、適切な受入施設の選定、確認および回答等を行う緊急搬送コーディネーターの設置	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	大津赤十字病院	8,000,000	大津赤十字病院は、平成8年度から周産期救急医療情報管理事業として、周産期の救急症例情報を集積・分析・還元を行ってきた運営実績を有するとともに、「総合周産期母子医療センター」として本県における周産期医療の拠点病院としての役割を担っており、他に本事業を円滑かつ効率的な運営を期待できる者がいないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
医療政策課	実習指導者講習会委託	看護師養成所の実習施設における実習指導担当者等に対して、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を修得する講習の実施	令和８年４月１日　～　令和９年３月31日	公益社団法人滋賀県看護協会	6,499,925	研修内容は看護に関する専門的な科目が主であり、受講者も全員看護職であることから、看護職員研修事業の実績を有する看護職能団体であり、他に代替できる団体がないため。	2	3イ
健康しが推進課	障害児（者）歯科治療事業委託	一般の歯科診療所での診療が困難な障害児（者）の歯科診療	令和８年４月１日　～　令和９年３月31日	一般社団法人滋賀県歯科医師会	58,736,000	障害児（者）の歯科治療を実施するためには、一般の歯科治療に要する装置、器具に加え、特殊な歯科治療設備を要する。滋賀県歯科医師会口腔衛生センターにおいては、障害児（者）に対する歯科治療、指導等を実施する機関として施設整備と安全で適切な歯科治療対応ができるスタッフが確保できており、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ
健康しが推進課	健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業委託	健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業におけるシステム構築と実施	令和８年４月１日　～　令和９年３月31日	滋賀県国民健康保険団体連合会	26,620,000	本システム構築は、民間事業者の企画力やノウハウ等が要求される業務であり、事業者から提案される企画内容や業務遂行能力等について審査する必要がある。このため、見積価格のみをもって委託事業者を決定する競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
健康しが推進課	滋賀県難病相談支援センター管理運営業務委託	難病患者の相談支援にかかる事業等	令和８年４月１日　～　令和９年３月31日	特定非営利活動法人滋賀県難病連絡協議会	11,323,000	滋賀県難病連絡協議会は、難病患者で構成されている県内唯一の団体であり、昭和59年から、毎年約1，500件の多岐にわたる難病患者およびその家族に対する相談支援を行っており、今後も同様の件数を実施するためには、滋賀県難病連絡協議会以外に代替しうる団体がないため。	2	3イ
健康しが推進課	「抱え上げない介護」推進事業委託	抱え上げない介護の推進にかかる研修会の実施および普及啓発	令和８年４月１日　～　令和９年３月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	8,093,000	令和元年より福祉用具センターの指定管理業務として「抱え上げない介護」研修事業を実施し実績やノウハウがあり、他に代替する者はいないため。	2	3イ
健康しが推進課	令和8年度滋賀県臓器移植連絡調整者設置事業委託	臓器移植の推進及び臓器提供者の家族や医療機関の理解を深めるため、臓器移植連絡調整者を設置し、移植医療の推進に向けた事業	令和８年４月１日　～　令和９年３月31日	公益財団法人滋賀県健康づくり財団	7,556,000	移植医療に関する普及啓発等を行うことを目的とし設立され、また、臓器移植にかかるあっせん業務などの特殊な業務を遂行するための専門的な技術がある団体であり、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ
健康しが推進課	難病医療支援体制推進事業（難病医療連携協議会運営）委託	難病医療連携協議会運営業務	令和８年４月１日　～　令和９年３月31日	滋賀県国民健康保険団体連合会	7,385,000	滋賀医科大学医学部附属病院は、すべての疾患群において拠点病院であり、難病患者の診療のための十分な診療体制が整備されている。また、高度先進医療を行っている大学病院であり、各分野の専門医・専門看護師が在籍しており、各医療機関への研修も実施可能である。また、診療とともに教育と研究を一体的に行っている県内唯一の大学病院であるため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間）（物品購入契約（単価契約を除く）は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠法令※1	適用類型※2
健康しが推進課	滋賀県特定医療費等受付業務委託	特定医療費等大津市事務委託	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	大津市	5,193,831	滋賀県の大津保健所で実施していた事務を、中核市となり大津市保健所を設置した大津市に対し、権限移譲に準じて事務を委託する。	2	2
健康しが推進課	滋賀県小児在宅医療体制整備事業委託	小児在宅医療体制整備事業の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	滋賀県国民健康保険団体連合会	5,170,000	医療的ケアが必要な重症児に対する保健医療体制について、専門的な知識と技術が必要であり、他に代替しうるものがいないため。	2	3イ
健康しが推進課	滋賀県がん検診精度管理事業委託	精度の高いがん検診の実施を目的とし、がん検診検討会、検診従事者講習会の実施。がん検診実施状況の集計、分析	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	公益財団法人滋賀県健康づくり財団	5,000,000	公益財団法人滋賀県健康づくり財団は、県内におけるがん検診の多くを担う検診機関であるとともに、「がん検診の推進」「専門家の育成研修」を活動の柱としている対がん協会滋賀県支部でもある。また、県内の検診機関のうち、唯一「健康づくり関係技術者研修」を法人の事業の内容としているため。	2	3イ
健康しが推進課	運動習慣定着のための歩く環境づくり事業委託	駅を起点とした歩いて行けるお出かけスポット等を市町のマップ等とあわせて紹介の上、協力店舗の利用特典やスタンプラリーを活用し、健康に関心が低い層に対して「気軽に歩く＋10」の推進	令和8年6月25日 ～ 令和9年3月31日	株式会社JR西日本コミュニケーションズ	6,169,900	本案件は、県民の身体活動量を増やすための環境づくりに向けて、Webサイト構築やスタンプラリー運営等を一体的に行う事業であり、より効果的・効率的に実施するためには民間事業者の企画力やノウハウが必要である。このため、見積価格のみをもって委託事業者を決定する競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4
健康危機管理課	風しん抗体検査事業委託	風しん抗体検査の医療機関委託	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	一般社団法人滋賀県医師会・一般社団法人滋賀県病院協会・その他医療機関（2箇所）	10,241,000	当事業は医療機関しか実施することができないため医療機関に委託する必要があるが、広く事業を実施するには多くの医療機関が必要となり各医療機関と契約することは膨大な事務を要することになるため、集合契約することが効率的である。医師会や病院協会は県内の診療所や病院を取りまとめる団体であり、他に代替する者はいないため。	2	3イ
生活衛生課	動物管理業務委託	野犬等の捕獲、抑留、回収、運搬業務、動物の適正飼養啓発事業等	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会	68,548,000	野犬等の捕獲にかかる専門的技術を持ち、かつ、動物の適正飼養指導や譲渡･啓発等の動物愛護事業を特定の地域や団体･個人に偏らず本県の全域にわたり総合的に実施できるのは、当団体の他にはないため。	2	3イ
薬務課	物品購入	抗インフルエンザウイルス薬（ラピアクタ）	令和8年5月25日	塩野義製薬株式会社	22,499,345	本薬品の唯一の取り扱い業者であるため。	2	3イ
精神保健福祉センター	ギャンブル依存症早期介入モデル事業委託	ギャンブル依存症が疑われる者の検査・診断等の実施	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	国立大学法人京都大学	6,300,000	ギャンブル依存症の専門的かつ高度な診断が可能なこと、高度な検査機器を有していること、また、主たる被験者となる精神医療センターとの連携が可能な近隣府県の機関であるため。	2	3イ
精神保健福祉センター	令和8年度ギャンブル依存症早期介入のあり方研究業務委託	ギャンブル依存症予測モデルを活用した、早期介入のあり方についての研究業務	令和8年6月17日 ～ 令和9年3月31日	株式会社メトリクスワークコンサルタンツ	9,103,331	事業者はギャンブル依存症の有識者をアドバイザーとして推進体制に加え、高度かつ広範な見識を持ち、令和6年度委託業務において予測モデルを構築している。今年度は当該モデルの検証および精度向上を図ることとしており、連続性、継続性が不可欠な業務であるため、他に代替する者はいないため。	2	3イ